

## 第6回滑川市立地適正化計画策定委員会 議事録(要約)

1 開催日時 令和8年2月24日(火) 13時57分～14時47分

2 開催場所 滑川市役所本館3階大会議室

### 3 出席者

- (1) 滑川市立地適正化計画策定委員会委員 (15名)
- (2) 事務局(2名; 建設部都市計画課主幹、同課長補佐)

### 4 配布資料

- ・次第書
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・計画策定スケジュール (A3カラー片面印刷1枚)
- ・資料1-パブリックコメント実施前の取組みについて (A4カラー片面印刷1枚)
- ・資料2-パブリックコメント実施案内として広報なめりかわ令和8年1月号 (A4カラー片面印刷1枚)
- ・資料3-パブリックコメント実施案内として市公式LINEについて (A4カラー片面印刷1枚)
- ・資料4-パブリックコメントにて提出された意見及び市の考え方 (A4カラー片面印刷にて1部(5ページ))
- ・令和8年1月8日付事務連絡 意見募集について(ご案内) (A4カラー片面印刷にて1部(2ページ))
- ・滑川市立地適正化計画概要版 1部
- ・滑川市立地適正化計画本編及び資料集 1部
- ・居住誘導区域及び都市機能誘導区域の重ね図 (A4カラー片面印刷にて1枚)
- ・居住誘導区域分割図 (A4カラー片面印刷にて1部(14ページ))
- ・都市機能誘導区域分割図 (A4カラー片面印刷にて1部(10ページ))
- ※その他、当日に委員から配布があった資料 (A3白黒片面印刷1枚)

### 5 議題

滑川市立地適正化計画(案)へのパブリックコメント実施報告  
その他

### 6 会議の概要

(滑川市立地適正化計画(案)へのパブリックコメント実施報告についてを、事務局から資料をもとに説明し、質疑応答へ)

**委員** 今回のパブコメでは、鉄道も道路と同じ公共インフラであるというような認識で市も通すべきだ、というご意見だったんですが、やはりこの社会インフラということで、どう捉えていくか、どうやってまちを維持していくかというスタンスですね。

いまこうだからこうじゃなくて、将来どういうまちに住みたいから、逆算してこう考えるべきだ、というのがいま滑川市さんが言っておられる、いわゆる立地適正化計画ということで、非常に素晴らしいまちのポリシーといえますか、バイブルを作ろうということで、ずっと6回重ねられてきたのかなということでもあります。

コンパクト・プラス・ネットワークで、この立地適正化計画の居住誘導・都市機能誘導区域に対して、いろんな手法で人を集めてくるという手段も、この立地適正化計画の中では、滑川市さん反映されていると思いますので、ここも市としてのすばらしい考え方が表明されているのかな、と思っております。

鉄道といっても道路と一緒に、高速道路・バイパス・生活道路というふうにいる役割が違ってまして、やはり鉄道も幹線鉄道と地域鉄道があります。

幹線鉄道は、北陸本線、あいの風とやま鉄道ですね、その他に北陸新幹線ということで、この2つはバイパス・高速ということで、遠くの町により速く行こうということでもあります。駅も限られてますが、滑川市内には2駅あります。

市外の駅を通じてあいの風とやま鉄道では、石動から越中宮崎までの移動する手段が171通りあるということです。

2番目が地域鉄道、これは富山地方鉄道であります。実は67駅あって、2,211通りの、移動のチャンスを作っているということで、生活道路とバイパスの違いということも押さえておかなきゃいけない。

特に滑川市内区間は非常に重要でありまして、滑川から新魚津までの区間を廃止してしまうと、たった5駅なんですけど、実は宇奈月方面地区と富山方面地区が分断されますので、移動チャンスが極端に減ってしまう。滑川市内の駅からいろんなところへ行けるチャンスがあるというのもまた1つ地域鉄道として押さえておかなきゃいけないということなのかな、と思っております。

鉄道というのは一度廃止すると取戻しが見つからないということで、地鉄線とあいの風とやま鉄道線の並行議論があるんですけど、そういう部分についても1回考えた上でのまちづくりになってくるのかな、ということでもあります。

おそらくこの立地適正化計画を目指していただく限り、こういう地域鉄道と幹線鉄道の違いも、滑川市さんとしてはご判断されながら、計画を作られているのかなと思っております。

**委員** 滑川市都市計画審議会が終わった後、本計画は、ホームページで公表される

ということになりますでしょうか？或いはこの概要版とか、冊子を作るとか、そういった公表の仕方があるのかなというのが1点。

その他、概要版の一番最後の16ページなんですけど、計画の管理見直しっていうところで、5年ごとに見直す、ということを追記しておいたら丁寧かなと思います。

**事務局** 公表の仕方につきましては、滑川市ホームページのほうで考えております。

概要版の最終ページにつきましては、5年ごとという表記を追記したいというふうに考えます。

**委員** パブリックコメントの結果について、永代地上権抹消への取組と、いうところでありませけれども、具体的に、この取組とは、手続きといいたいでしょうか、法的な対応等々含めて、何か進行している事実はありますでしょうか？

**事務局** いま現在につきましては具体的に何か、ということは申し上げることはできません。今後、何らかの事業や、あらゆる方面への要望等など、どういったものができるか、ということは検討して参りたい、というふうな考えでこちらに記載しているところでございます。

**委員** 承知しました。解決に向けては1市だけでできることは、多分限界があると思っております。日本全国そういったところと情報共有しながら、例えば必要に応じて協議会みたいなものをつくって、制度改正に向けた要望をしていくことも、またご検討いただければ良いのかな、と思ったりもしてました。

**委員** このパブリックコメントについては的確に、理路整然に書かれていて、市民の方も、よく読み込んでいただいた上で、書かれているな、ということがすごく伝わってきました。

この立地適正化計画で、居住誘導区域というのを設けて居住を誘導していくわけですが、その具体的な誘導策、ですね、これをもう4月から公表していくとなっていくと、その具体的な誘導策を示さなきゃいけないと思うんですがそのあたりはどのようにお考えでしょうか？

**事務局** 一部につきましては、すでに報道発表があったかと思うんですけれども、来年度の予算のほうで、居住誘導区域内への転入や転居に際し、個人の方々に対する補助金を考えております。

実際の施工に関して、我々都市計画課のほうでは、いま現在ある事業者様向けの補助金についてを、なにか拡充とかできないかということで計画の中にも、施策として盛り込んでいます。いま、それについては検討中でございます。

**委員** 金額などもまだ検討中で、いずれそれが公表される、ということによろしいでしょうか？

**事務局** はい、決まり次第公表したい、というふうに考えております。

**委員** すみません、この概要版で言いますと、最後の16ページ。

目標値の設定というところで、この目標指数、居住誘導区域内の人口密度ってありますよね。これで現況は、令和2年(2020年)10月で24.8人/haということで、令和27年(2045年)には23.3人/haに目標値を設定しましょう、ということになってるんですけど。

これ単純に目標人口の減少率の5.9%を掛ければこの数字になってるんで。

せっかくこの居住誘導区域というエリア設定して、市全体の減少率を掛けた数字でいっているように見受けられるものですから、少なくともこれ24.8人/haが、23.5人/haとか24.0人/haとかって数字なら、なんとなくわかるんですけど、市全体の平均から言えば、増えてますけど、もともとこのエリアっていうのは、24.8人/haいるエリアっていうふうにちょっと見えるんで、そのへんの考え方がちょっとどうなのか教えていただきたいと思っているのですけれども。

**事務局** 前回も、他の委員の方から、同様の質問を頂戴しておりました。

せっかく居住誘導区域設定をするのに、もっと積極的に人数を上げなくていいのかというところでご意見をいただいたところでございます。

立地適正化計画をまず定めます際には、まずは実現可能な数字で、さらにこうした数値を出すときには、社人研等に代表されており、国が出される指標等を使って、というところで国の手引きのほうでは記載がございます。

その中でも居住誘導区域の大半につきましては、滑川市東地区・西地区の旧町部と言われるところが主に面積を占めているところでございます。

計画本編の8ページ及び9ページになります。こちらにつきましては、人口集中地区については減少を続けていると。かつ、10ページのほうを開いていただきますと、各地区別の人口というところで、平成7年から令和2年を見ますと、東地区・西地区の人口の減少率は30%、26%と非常に大きなものとなっております。

市としましてもこのままこの数字を適応させると、本当に人口が減少してしまうということにもなりかねないので、それであれば、滑川市人口ビジョンのほうでは、将来人口の減少率は5.9%というふうに数字を見ていると。

この数字を適用させていただきまして、いま現在の目標値として掲げる23.3人/haというところで、目標数値として設定させて欲しい、というのが事務局の考えでございます。

**委員** 結局この居住誘導区域に、どうやって誘導していくかっていうことに多分もう尽

きるのかな、と思っています。

4月1日からここに誘導するために何をやるかっていうのが多分一番大事なことであるし、現状これまでのままでは当然、人口が増えもしないし空き家が増えていくっていうのは、もう目に見えてる話で、これまで通りでは、ちょっと話にならない、というようなところだと思います。

現状この旧町部のところに、いま家が建たないっていうのは、理由が当然あるわけで、パブコメにもありましたけど、そういう細い路地を残したいとか、そういう町並みを残したいっていうのもあるんでしょうけどもそこをどうやってバランス取っていくかっていうのは、実際この4月以降、国土調査をまずはじめにやって、そのあと、どのように不動産が流通していくかっていうことをちょっと考えていけないといけないのかなというふうに思いました。

**委員** 先ほど事務局のほうからもあったとおり、この計画を作った後に、この中に入っていただけの方、滑川市を選んでいただける方が、増えていくように整理して、民間事業者も含め、各方面からのご意見を伺いながら進めていって欲しいと思います。